



第6章 計画の実現に向けて ～計画の推進～

6.1 計画の推進体制

計画（Plan）の推進において、施策実施後（Do）、関連機関を含め定期的に整備効果の検証を実施し、計画全体の評価（Check）・見直し（Action）を実施します。

- 各施策の推進にあたっては、実施するだけでなく、目的とする成果が得られたかを適切に評価し、効果が得られない場合は、内容を分析した上で改善を図る等、より質の高い取り組みになるよう継続的に見直します。
- 市内の交通状況の変化や、自転車を取り巻く情勢の変化等を踏まえながら、適宜計画を見直し、反映に努めます。
- 推進体制については、PDCA サイクルの考え方を取り入れ、計画全体（Plan）の実施（Do）に対する、評価（Check）・見直し（Action）を行います。

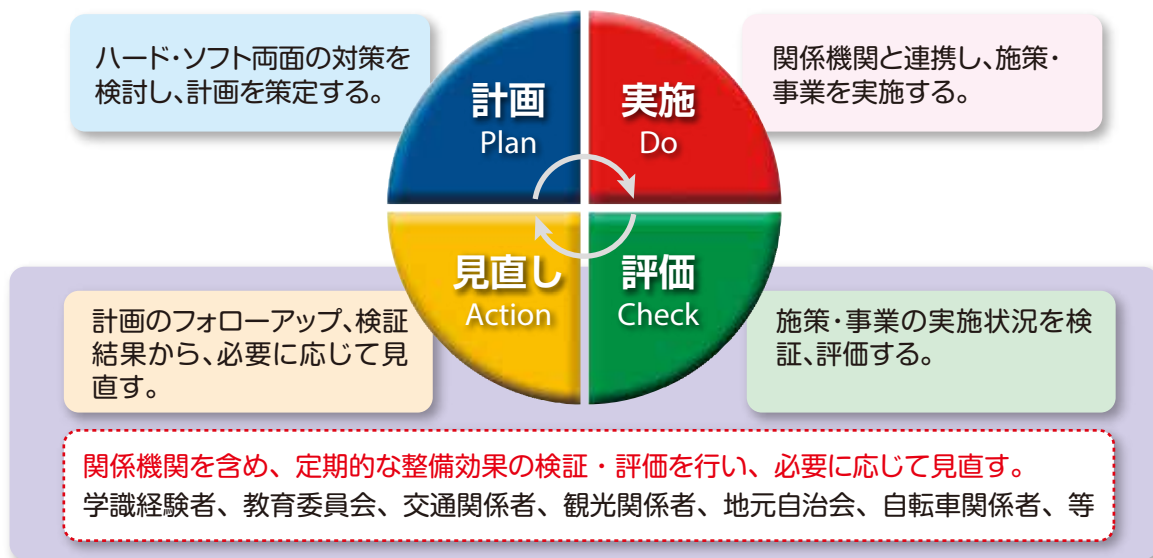


図6.1 計画の推進体制

6.2 計画の評価指標

計画全体を推進することによって得られる成果（計画目標の達成状況）を評価するため、「自転車レーン整備延長」、「放置自転車の低減」、「自転車関連事故の低減」、「交通安全教室の実施回数」、「レンタサイクル・シェアサイクルのシステム構築」を目標値として設定します。計画目標値は、令和6年度末（中間評価）、令和11年度末（最終評価）に設定し、各終了年度に達成状況を評価します。

表6.1 施策に対する目標値

計画目標	目標値 (KPI)			目標達成に向けた施策			
	現状 R1末 (2019)	中間 R6末 (2024)	最終 R11末 (2029)				
自転車レーン整備延長	1.4km	11km	21km	走る			
放置自転車の低減	279件	260件 以下	230件 以下	走る		広がる	
自転車関連事故の低減	384件	340件 以下	310件 以下	走る			学ぶ
交通安全教室の実施回数	91回	100回 以上	110回 以上		増やす	広がる	学ぶ
レンタサイクル・シェア サイクルのシステム構築	—	試験 導入	確立			広がる	





6.3 計画の実施スケジュールとフォローアップ

図6.1に示す計画の推進体制に基づき、毎年、本計画の取り組み効果の検証を行うとともに、進捗状況等に関するフォローアップを実施します。フォローアップでは、自転車活用推進法に示されている基本理念と基本方針「*R I D E*」を踏まえ、各指標の目標値に対する達成状況、進捗状況を確認します。また、令和6年度末（2024年度末）、令和11年度末（2029年度末）に整備評価を行い、必要に応じて計画・指標の見直しを検討します。そのほか、関連計画の改定等があった場合にも、適宜見直しを行います。

次頁の、表6.2に実施スケジュールを示します。

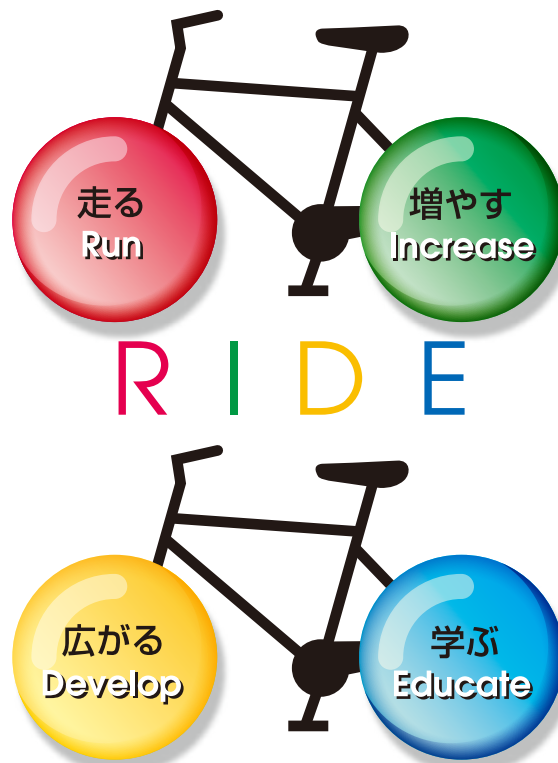


表6.2 実施スケジュール

